

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置	
1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所	
住 所	福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字栃窪 1022－ 2
商号又は名称	株式会社テクノプラン
代 表 者	代表取締役 上田 史
2 期間	
令和 8 年 8 月 28 日から令和 8 年 10 月 11 日（ 1 箇月 2 週間）	
3 事実概要	
当該人は、令和 7 年 5 月 16 日に受注した県北建設事務所発注「河川工事」において、令和 8 年 1 月 30 日の竣工検査で、主桁下面部に補修した形跡や欠けが複数確認されたが、補修前の状況及び補修方法が不明であり、設計図書の品質を満足していることが確認できなかった。また、床版部の無収縮モルタルについて、共通仕様書に定められた圧縮強度試験が実施されていなかったことから不適合工事とされた。 さらに、令和 8 年 3 月 16 日の再検査で、補修材が主桁の設計強度である 70N/mm²を下回っていたことから再度不適合工事とされた。	
4 措置理由	
上記事実概要は、伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 2（過失等による粗雑工事）に該当する。	
【伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1】	
要 件	期 間
(2) 過失等による粗雑工事 イ 一般工事等の施工に当たり、過失により工事等を粗雑にした場合において、瑕疵が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 箇月以上 6 箇月以内

問い合わせ先
伊達地方衛生処理組合 総務課財政係 福島県伊達市保原町字西新田 1 番地 1 (電話) 0 2 4－5 8 2－2 0 5 1